

また、65～74歳と75歳以上の被保険者について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた人の割合を見ると、65～74歳では1.4%、3.0%であるのに対して、75歳以上では8.9%、23.4%となっており、75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇する（表1-2-2-6）。

表1-2-2-6 要介護等認定の状況

単位：千人、（ ）内は%

65～74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
241 (1.4)	517 (3.0)	1,638 (8.9)	4,293 (23.4)

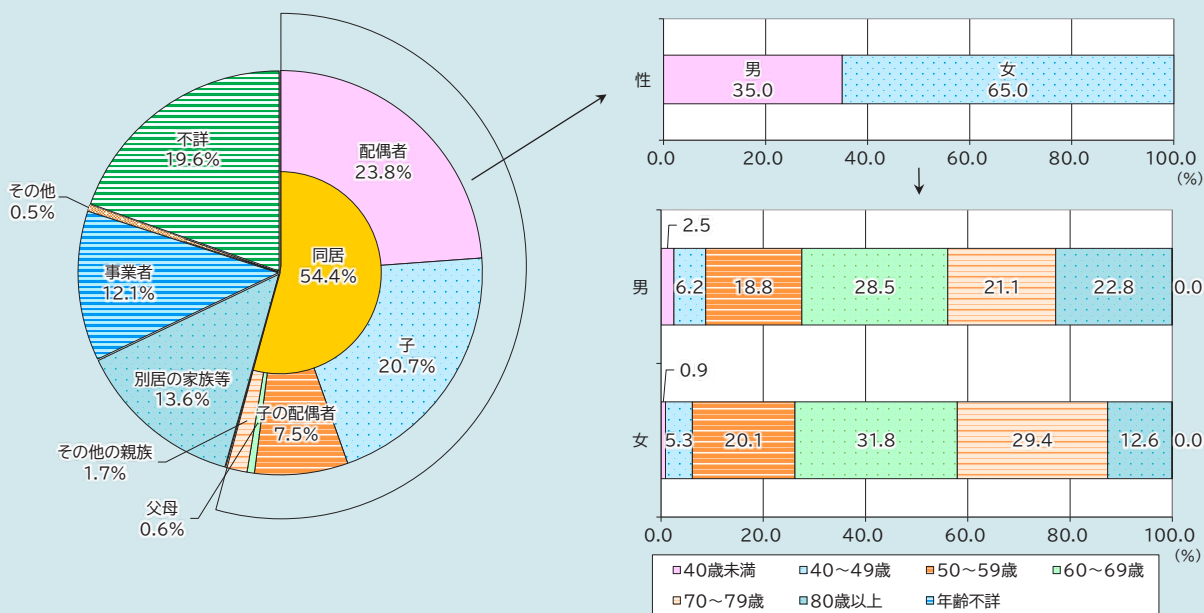
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和2年度）より算出  
 (注1) 経過的要介護の者を除く。  
 (注2) ( )内は、65～74歳、75歳以上それぞれの被保険者に占める割合

### イ 主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており、「老老介護」も相当数存在

要介護者等から見た主な介護者の続柄を見ると、同居している人が54.4%となっている。その主な内訳を見ると、配偶者が23.8%、子が20.7%、子の配偶者が7.5%となっている。また、性別については、男性が35.0%、女性が65.0%と女性が多くなっている。

要介護者等と同居している主な介護者の年齢について見ると、男性では72.4%、女性では73.8%が60歳以上であり、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在していることが分かる（図1-2-2-7）。

図1-2-2-7 要介護者等から見た主な介護者の続柄



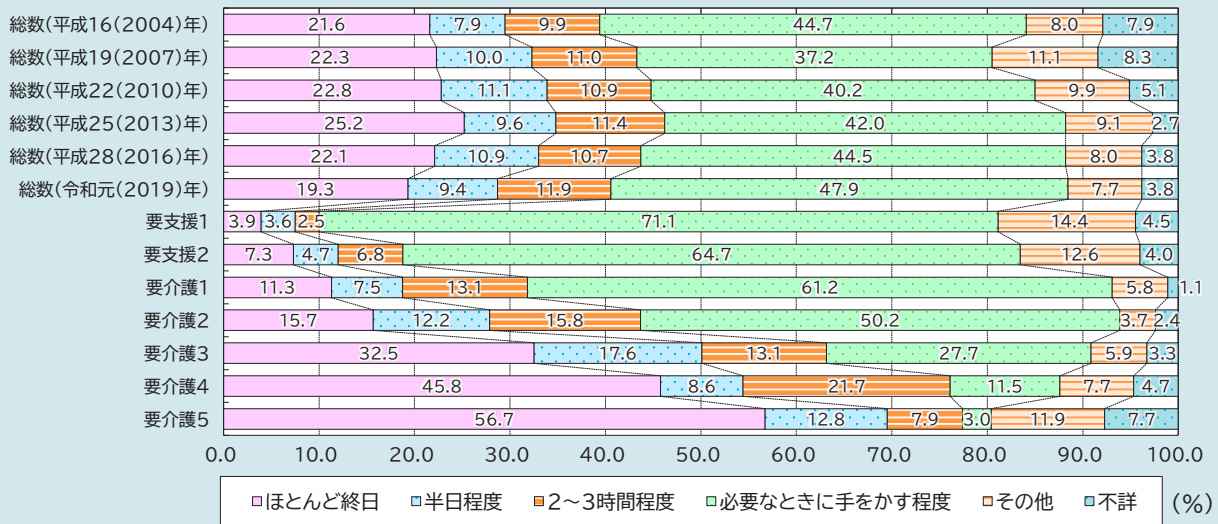
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和元年）  
 (注) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

ウ 要介護4では45.8%、要介護5では56.7%がほとんど終日介護を行っている

令和元年の同居している主な介護者が1日のうち介護に要している時間を見ると、「必要なときに手をかす程度」が47.9%と最も多い一方で、「ほとんど終日」も19.3%となっている。要介護度別に見ると、要支援1から要介護2ま

では「必要なときに手をかす程度」が最も多くなっているが、要介護3以上では「ほとんど終日」が最も多くなり、要介護4では45.8%、要介護5では56.7%となっている。平成28年と比較すると、令和元年には「ほとんど終日」が2.8ポイント低下し、時間の上では負担の改善が見られる（図1-2-2-8）。

図1-2-2-8 同居している主な介護者の介護時間（要介護者の要介護度別）

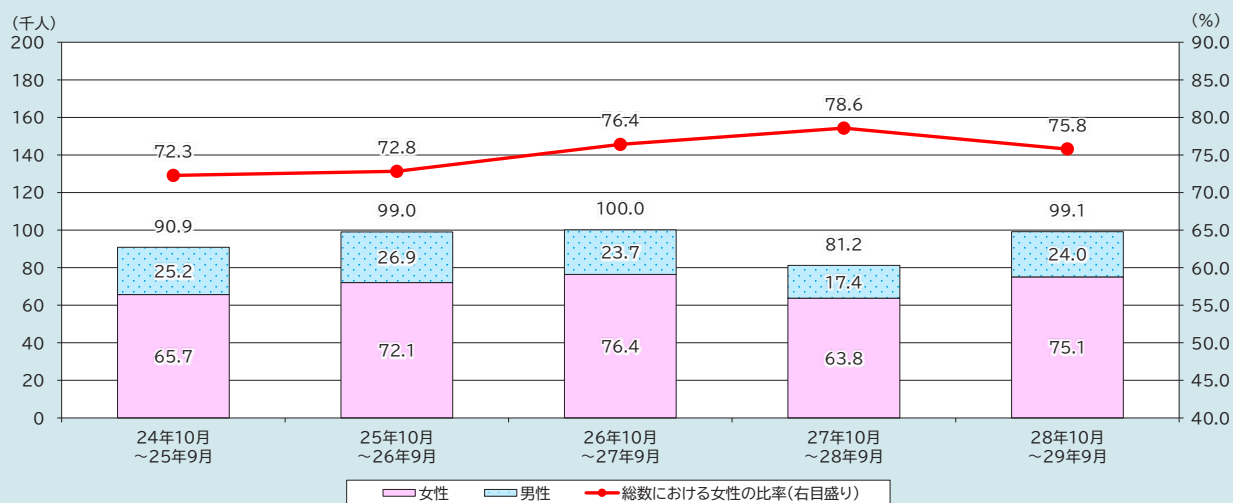


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和元年)  
 (注1)「総数」には要介護度不詳を含む。  
 (注2)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 (注3)四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

## エ 介護や看護の理由により離職する人は女性が多い

家族の介護や看護を理由とした離職者数は平成28年10月から平成29年9月までの1年間で約9.9万人であった。とりわけ、女性の離職者数は約7.5万人で、全体の75.8%を占めている(図1-2-2-9)。

図1-2-2-9 介護・看護により離職した人数



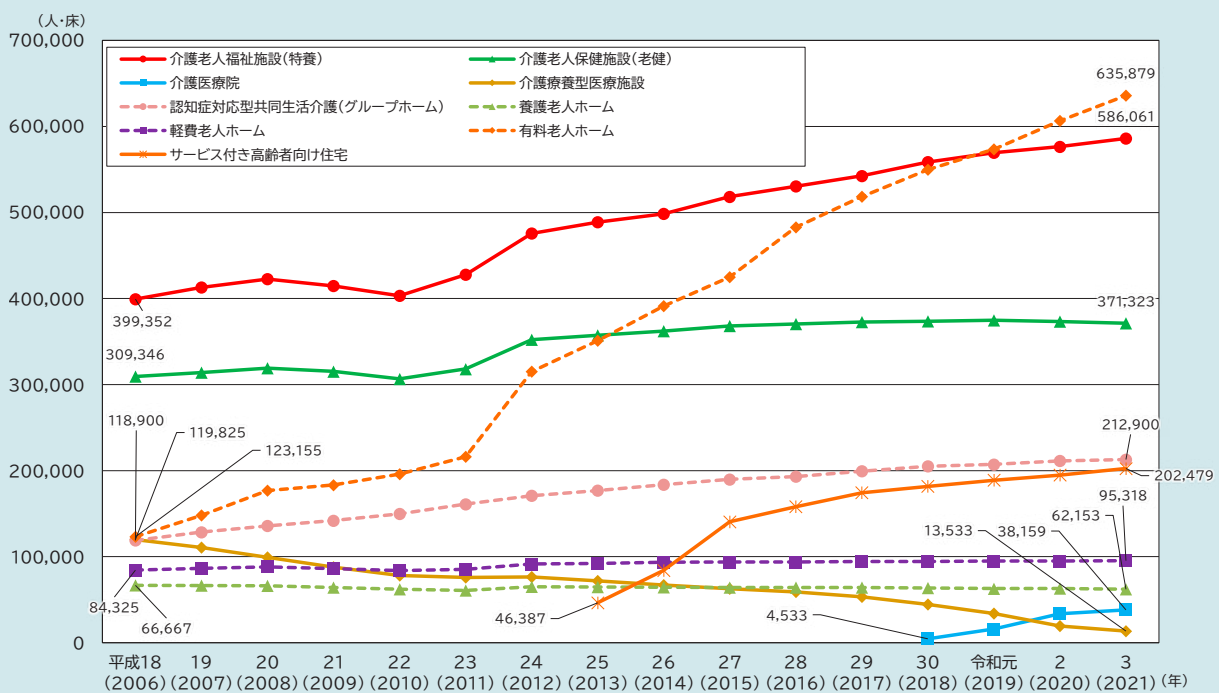
資料：総務省「就業構造基本調査」

オ 介護施設等の定員数は増加傾向で、特に有料老人ホームの定員が増加

介護施設等の定員数は、増加傾向にある。施設別に見ると、令和3年では、有料老人ホーム(63万5,879人)、介護老人福祉施設(特養)(58

万6,061人)、介護老人保健施設(老健)(37万1,323人)等の定員数が多い。また、近年は有料老人ホームの定員数が特に増えている(図1-2-2-10)。

図1-2-2-10 介護施設等の定員数(病床数)の推移



資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、「社会福祉施設等調査」、「介護給付費等実態統計(旧：介護給付費等実態調査)」(各年10月審査分)

(注1)「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」については受給者数である。

なお、平成18年以降は短期利用以外である。

(注2)「サービス付き高齢者向け住宅」は、有料老人ホームに該当するもののみである。